

年 月 日

益子町長 様

事業所名

住所

管理者

訪問介護における生活援助中心型サービスに係る居宅サービス計画の届出について

このことについて、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」(平成11年3月31日厚生省令第38号)第13条第18号の2の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

担当者名					
連絡先					
被保険者氏名					
被保険者番号					
要介護度 (基準回数)	要介護1 27回	要介護2 34回	要介護3 43回	要介護4 38回	要介護5 31回
計画上の 回数					
添付書類 (写し)	<input type="checkbox"/> 居宅サービス計画書(1)「第1表」※利用者の署名があるもの <input type="checkbox"/> 居宅サービス計画書(2)「第2表」 <input type="checkbox"/> 週間サービス計画表「第3表」 <input type="checkbox"/> サービス担当者会議の要点「第4表」 <input type="checkbox"/> 居宅介護支援経過「第5表」※生活援助が必要な理由の記載がある箇所 <input type="checkbox"/> サービス利用票及び別表「第6表」「第7表」 <input type="checkbox"/> アセスメント表 <input type="checkbox"/> 訪問介護計画書 ※訪問介護事業所から提供を受けたもの				
訪問介護の生活援助が規定回数を超える理由について、具体的に記入してください。					

※書類は、高齢者支援課窓口へ直接提出してください。(FAX 送信は不可)